

第3回復興推進チーム打合せ 議事録（要点メモ）

日時	平成 29 年 1 月 20 日(金) 13:00 ~ 14:30
場所	市役所東庁舎 2 階 第 3 会議室
参加者	赤坂憲雄議長（復興アドバイザー） 長塚仁一委員（復興企画部長） 安部克己委員（小高区役所長） （菅原道義委員（建設部長）代理）高野直美（建設部都市計画課長） （欠席）藤田幸一委員（直轄理事）

【はじめに】

事務局：本日藤田直轄理事は公務につき欠席との御連絡を頂戴している。
また、菅原建設部長は公務につき欠席、代理として高野都市計画課長に出席頂いている。
それでは、次第に基づき、進行したい。
まず、本日の会合の流れとしては、前回の会合でご議論頂いた内容を掻い摘んでご報告させて頂き、その中で頂いた意見を基に修正した「活用方針(案)」につき、事務局よりご説明させて頂く。その上で、成案として災害復興推進本部会議へ答申することにつき協議頂きたい。

【第2回の議事内容について】

事務局：（「第2回会合議事内容」を基に説明）
説明内容につき、御質問等があればお受けしたい。
赤坂議長：「活用方針概念図」において、井田川地区の一団活用地区が一部変更されているが、これにより当該地区の面積はどの程度か。
事務局：約 166ha である。
赤坂議長：その内、津波で水没した面積はどの程度か。
事務局：全域である。

【活用検討（案）について】

事務局：それでは、議題 2 - 2 に入りたいが、進行は赤坂議長にお願いする。
赤坂議長：では「活用方針」の案について、事務局より説明頂きたい。
事務局：（「防集移転元地の活用方針（案）」を基に説明）
赤坂議長：「活用方針」の内容については大きな変更がなく、特に意見がなければこのままで良いと思うが如何か。

構成員 : 異議なし。

赤坂議長 : では「付帯意見」について、御意見を頂戴したい。個別活用地区については、記載のとおり、公募等を見据えつつ、鎮魂など意を込めて花を植えることなどを検討してもらうよう報告する、ということで良いか。

構成員 : 異議なし。

赤坂議長 : 村上地区については、どうか。県道の移設が関係してくると思われるが、旧道は残置されるのか。

高野課長 : 県道が移設される場合、旧道は市に移管され市道となるパターンや、バイパスとして残るパターンなどが考えられる。当該県道については、どのような取り扱いとするのか、現時点で未協議であるため、今後の調整事項である。

赤坂議長 : 沿岸部に残される旧道については、馬が走行することなどは可能なのか。

高野課長 : 馬は道交法上軽車両扱いであるため、走行は可能である。

赤坂議長 : 南相馬に自然公園といった性格の公園はないと思われる。この前川浦を大事にリウィルディング（再自然化）させることが重要ではないか。その点からも、「人為的な整備を最小限に抑えた自然公園として」という文言に整理することで良いかと思うが如何か。

構成員 : 異議なし。

赤坂議長 : それでは井田川地区について考えたい。浦尻貝塚史跡公園の整備状況はどうか。

事務局 : 今年度から検討会を再開し、来年度予定の基本計画以降をリスケジュールしている。計画立て、予算確保などの段取りを踏むことを考えると、整備までは数年かかると思われる。

赤坂議長 : 井田川の再生においては、浦尻貝塚史跡公園とどう連携していくかが重要になると考える。公園整備のみを孤立させてはいけない。イメージとして「風の谷プロジェクト」としての図を描いてみた。ここでは、相馬家から提案された現役を引退した競走馬の受入れプロジェクトと絡めて「馬」と記載している。実現可能性については未検討であるが、ソーラーシェアリングの下で牧草を育て、馬糞はバイオマスに、といった活用が考えられる。馬や電気自動車などによる地域内移動により環境負荷のないエリアとしても PR 出来るのではないか。

長塚部長 : 議長ご提案の内容も含め、再生可能エネルギー事業や首農再開に向けた取り組みなど、様々な案件が当該地区で動いている。一部報道が為されたように、市と地元や県が対立しているといった現状はないので、これら様々な案件を調整し、最適なビジョンにしていくことが重要である。

安部所長 : 付帯意見にあるようなビジョンを示していくことで、避難者の帰還意欲、帰還者の就労意欲に繋がると思われる。

赤坂議長 : 抽象的な記述ではあるが、キーワードとしてチームでの検討状況を含めた活用方針及び付帯意見になっていると思われる。これを受け、様々な主体が具体的な議論を進めるものと思われるが、是非ともスピード感をもって前進させて頂きたい。また、市民とりわけ小高の住民に対しての説明を尽くしてもらいたい。

赤坂議長：最後に、「防集移転元地の活用方針（案）」を「付帯意見」と共に、1月26日に開催される災害復興推進本部会議へ報告することとしたいが、宜しいか。

構成員：異議なし。

赤坂議長：それでは、「防集移転元地の活用方針（案）」と「付帯意見」を、災害復興推進本部会議へ報告することとする。会議当日の報告は事務局からお願いする。

事務局：承知した。本復興推進チームの役割としては、「防集移転元地の活用方針（案）」の報告までであるが、災害復興推進本部会議で出された意見や結果については、追って皆様に報告させて頂く。

赤坂議長：それでは、本日の会議は以上で閉会とする。

【その他】

赤坂議長：それでは、本日の会議は以上で閉会とする。

（以下余白）